秋田県地球温暖化対策推進条例実施要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、秋田県地球温暖化対策推進条例（平成２３年秋田県条例第２０号。以下「条例」という。）及び秋田県地球温暖化対策推進条例施行規則（平成２３年秋田県規則第３号。以下「規則」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（温室効果ガス排出抑制計画書及び温室効果ガス排出量等報告書の作成に係る様式）

第２条　条例及び規則の規定による温室効果ガス排出抑制計画書（次条において「計画書」という。）の作成に係る様式は、様式第１号のとおりとする。

２　条例及び規則の規定による温室効果ガス排出量等報告書（次条において「報告書」という。）の作成に係る様式は、様式第２号のとおりとする。

（計画書及び報告書の提出部数）

第３条　計画書及び報告書の提出部数は、正本１通とする。

（温室効果ガスの排出の抑制の量と見なすことができる量）

第４条　規則第９条の表１の項及び２の項に規定する別に定める係数は、供給に係る再生可能エネルギーが電力である場合にあっては特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令（平成１８年経済産業省・環境省令第３号。以下「省令」という。）第２条第４項に定める係数とし、供給に係る再生可能エネルギーが熱である場合にあっては省令第２条第６項に定める係数とする。

２　規則第９条の表２の項に規定する別に定めるものは、次に掲げるとおりとする。

一　国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度により認証されたクレジット（以下「Ｊ－クレジット」という。）

二　国内排出削減量認証制度により認証されたクレジット（以下「国内クレジット」という。）

三　オフセット・クレジット制度により認証されたクレジット（以下「Ｊ－ＶＥＲ」という。）

四　グリーン電力証書（一般財団法人日本エネルギー経済研究所グリーンエネルギー認証センターの認証に基づき発効されたものに限る。）

五　グリーン熱証書（一般財団法人日本エネルギー経済研究所グリーンエネルギー認証センターの認証に基づき発効されたものに限る。）

３　規則第９条の表３の項に規定する別に定めるものは、Ｊ－クレジット、国内クレジット及びＪ－ＶＥＲとする。

４　規則第９条の表４の項に規定する別に定めるものは、秋田の森林づくり森林整備によ

るＣＯ2吸収量認証制度実施要綱（次項において「吸収量認証要綱」という。）に基づき実施する森林整備とする。

5　規則第９条の表４の項に規定する別に定めるところにより算定した温室効果ガスの吸収の量は、吸収量認証要綱で定める方法により算定したＣＯ2吸収量とする。

6　規則第９条の表５の項に規定する別に定めるものは、Ｊ－クレジット及びＪ－ＶＥＲとする。

7　規則第９条の表６の項に規定する別に定めるものは、県内における伐採木材製品の利用であって、秋田県産材利用促進ＣＯ2固定量認証制度実施要綱（次項において「固定量認証要綱」という。）に基づき実施する県産材の利用とする。

8　規則第９条の表６の項に規定する別に定めるところにより算定した量は、固定量認証要綱で定める方法により算定した二酸化炭素固定量とする。

附 則

この要綱は、平成２４年４月１日から施行する。

この要綱は、平成２６年３月１４日から施行する。

この要綱は、平成２９年３月２４日から施行する。

この要綱は、令和３年３月１７日から施行する。

様式第１号　温室効果ガス排出抑制計画書（第２条関係）

（第１面）　　（Ａ４版）

年　　月　　日

（あて先）秋田県知事

住所

氏名

（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

温室効果ガス排出抑制計画書

秋田県地球温暖化対策推進条例第９条第１項（第２項、第３項、第４項）の規定により、次のとおり提出します。

主たる事務所の名称	
主たる事務所の所在地	

１　特定事業者等の概要

事業者の主たる業種		
該当する事業者要件等	□　秋田県地球温暖化対策推進条例施行規則第４条第１号（燃料並びに他人から供給された熱及び電気を原油に換算して年間1,500キロリットル以上使用する者）	前年度の原油換算エネルギー使用量 kL
	□　秋田県地球温暖化対策推進条例施行規則第４条第２号（トラックを200台以上、バスを200台以上又はタクシーを350台以上登録する者）	前年度末の県内登録の自動車数 台
	□　秋田県地球温暖化対策推進条例第９条第３項（特定事業者以外の事業者（一般事業者））	

２　計画期間

年度　～　　年度　（　　カ年）	□新規　　□変更

３　温室効果ガスの排出の抑制に関する目標を達成するための基本方針

４　事業活動に伴うエネルギーの使用量

５　温室効果ガスの排出量及び排出の抑制に関する目標

区　　分	基準年度 （　　年度）	目標年度 （　　年度）	対基準年度比
温室効果ガス排出量	[A] t-CO_2	[B] t-CO_2	[B]/[A]×100 %
原単位排出量	[C]	[D]	[D]/[C]×100 %
原単位に用いた指標			
原単位に用いた指標の設定方法			

６　温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施しようとする措置の内容

実施予定年度	措置の内容

７　条例第１１条に規定する措置の内容

取組の内容	取得量等		温室効果ガスの排出の抑制の量とみなすことができる量
再生可能エネルギーの供給	売電量	kWh	t-CO_2
	熱供給量	GJ	t-CO_2
再生可能エネルギーの使用による排出削減量の取得			t-CO_2
グリーン電力証書の取得	取得量	kWh	t-CO_2
グリーン熱証書の取得	取得量	GJ	t-CO_2
エネルギーの使用の合理化による排出削減量の取得			t-CO_2
森林の保全及び整備	整備面積	ha	t-CO_2
森林の保全及び整備による吸収量の取得			t-CO_2
県産材の利用	木材使用量	m^3	t-CO_2
合　　計			[E] t-CO_2

	基準年度 (　　年度)	目標年度 (　　年度)	対基準年度比
差引排出量	[A] t-CO_2	[B]-[E] t-CO_2	([B]-[E])/[A]×100 %

特記事項

連絡先

担当部署名	
担当部署住所	
担当者氏名	
電話番号	
ファクシミリ番号	
メールアドレス	

備考

１　「事業者の主たる業種」欄には、日本標準産業分類に従った中分類（分類番号及び業種名）を記載し、２以上の業種に属する事業を行う事業者にあっては、そのうちの主たる業種を記載してください。

２　「該当する事業者要件等」には、該当する□に「レ」を記入し、前年度の原油換算エネルギー使用量又は県内登録の自動車数を記載してください。

３　「２　計画期間」には、計画の初年度と最終年度を記載してください。この場合において、計画期間は最長で５カ年度間とします。

　また、「新規、変更の別」には、該当する□に「レ」を記入してください。

４　「３　温室効果ガスの排出の抑制に関する目標を達成するための基本方針」には、事業の概要や特性に応じて、中長期的な取組を見据えた基本方針や考え方を記載してください。

５　「４　事業活動に伴うエネルギーの使用量」には、事業活動に伴うエネルギーの種類ごとの使用量及び原油換算エネルギー使用量を記載してください。（別紙での提出も可能です。）

６　「５　温室効果ガスの排出量及び排出の抑制に関する目標」の「温室効果ガス排出量」は、全ての事業者が必ず記載してください。

７　「基準年度」は、原則として、計画期間の初年度の前年度とし、「目標年度」は計画期間の最終年度としてください。

８　「原単位排出量」については、温室効果ガスの排出量の削減目標を原単位排出量で設定した場合にのみ、記載してください。

９　「原単位排出量」を記載する際は、「原単位に用いた指標」には、温室効果ガスの排出の量と密接な関係を持つ指標（売上金額、生産数量、延べ床面積等）を、「原単位に用いた指標の設定方法」には、温室効果ガスの排出の量と密接な関係を持つ指標を複数用いて原単位の指標を設定した場合の計算方法等の考え方を記載してください。

１０　「６　温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施しようとする措置の内容」には、運用改善や設備更新等の措置について記載してください。

１１　「７　条例第 11 条に規定する措置の内容」には、再生可能エネルギーの他者への供給や森林の保全及び整備等であって、計画書作成時点で想定されるものを記載してください。

１２　「特記事項」欄には、過去の温室効果ガス排出抑制に係る実績や地球温暖化防止に貢献する技術や商品の開発等の取組などを記載してください。

１３　記入欄が不足する場合は、適宜追加してください。

１４　基準年度における温室効果ガス排出量の内訳を添付してください。また、原油換算エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の算定に当たって、実測値に基づく単位発熱量や排出係数を使用する場合は、その根拠となる資料を添付してください。

様式第２号　温室効果ガス排出量等報告書（第２条関係）

（第１面）　　（Ａ４版）

年　　月　　日

（あて先）秋田県知事

住所

氏名

［法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名］

温室効果ガス排出量等報告書

秋田県地球温暖化対策推進条例第１０条の規定により、次のとおり提出します。

主たる事務所の名称	
主たる事業所の所在地	

１　特定事業者等の概要

事業者の主たる業種		
該当する事業者要件等	□　秋田県地球温暖化対策推進条例施行規則第４条第１号（燃料並びに他人から供給された熱及び電気を原油に換算して年間1,500キロリットル以上使用する者）	前年度の原油換算エネルギー使用量 kL
	□　秋田県地球温暖化対策推進条例施行規則第４条第２号（トラックを200台以上、バスを200台以上又はタクシーを350台以上登録する者）	前年度末の県内登録の自動車数 台
	□　秋田県地球温暖化対策推進条例第９条第３項（特定事業者以外の事業者（一般事業者））	

２　実施年度

年度

３　事業活動に伴うエネルギーの使用量

４　温室効果ガスの排出量及び排出の抑制に関する実績等

区　　分	基準年度 （　　年度）	目標年度 （　　年度）	対基準 年度比	実施年度 （　　年度）	対基準 年度比 （実績）
温室効果ガス排出量	[A] t-CO_2	[B] t-CO_2	%	[E] t-CO_2	%
原単位排出量	[C]	[D]	%	[F]	%
原単位に用いた指標					

５　温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施した措置の内容

実施期間	措置の内容

（第３面）

６　条例第 11 条に規定する措置の内容

取組の内容	取得量等		温室効果ガスの排出の抑制の量とみなすことができる量
再生可能エネルギーの供給	売電量	kWh	t-CO_2
	熱供給量	GJ	t-CO_2
再生可能エネルギーの使用による排出削減量の取得			t-CO_2
グリーン電力証書の取得	取得量	kWh	t-CO_2
グリーン熱証書の取得	取得量	GJ	t-CO_2
エネルギーの使用の合理化による排出削減量の取得			t-CO_2
森林の保全及び整備	整備面積	ha	t-CO_2
森林の保全及び整備による吸収量の取得			t-CO_2
県産材の利用	木材使用量	m^3	t-CO_2
合　計			[G] t-CO_2

差引排出量	基準年度（　　年度）	実施年度（　　年度）	対基準年度比
	[A] t-CO_2	[E]-[G] t-CO_2	([E]-[G])/[A]×100 %

特記事項

連絡先

担当部署名	
担当部署住所	
担当者氏名	
電話番号	
ファクシミリ番号	
メールアドレス	

備考

１　「事業者の主たる業種」欄には、日本標準産業分類に従った中分類（分類番号及び業種名）を記載し、２以上の業種に属する事業を行う事業者にあっては、そのうちの主たる業種を記載してください。

２　「該当する事業者要件等」には、該当する□に「レ」を記入し、前年度の原油換算エネルギー使用量又は県内登録の自動車数を記載してください。

３　「２　実施年度」には、今回の報告に係る措置を実施した年度（報告年度の前年度とし、以下「報告対象年度」という。）を記載してください。

４　「３　事業活動に伴うエネルギーの使用量」には、事業活動に伴うエネルギーの種類ごとの使用量及び原油換算エネルギー使用量を記載してください。（別紙での提出も可能です。）

５　「４　温室効果ガスの排出量及び排出の抑制に関する実績等」の「温室効果ガス排出量」は、全ての事業者が必ず記載してください。

６　温室効果ガス排出抑制計画書において、温室効果ガスの排出量の削減目標を原単位排出量で設定した事業者にあっては、「原単位排出量」の欄も記載してください。

７　「原単位排出量」を記載する際は、「原単位に用いた指標」には、温室効果ガスの排出の量と密接な関係を持つ指標（売上金額、生産数量、延べ床面積等）を記載してください。

８　「５　温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施した措置の内容」には、報告対象年度に実施した運用改善や設備更新等の措置について記載してください。

９　「６　条例第 11 条に規定する措置の内容」には、再生可能エネルギーの他者への供給や森林の保全及び整備等であって、報告対象年度に取得した実績等を記載してください。また、取得した量などがわかる書類を添付してください。

１０　「特記事項」欄には、報告対象年度における県外を含めた企業全体の温室効果ガス排出抑制に係る実績や地球温暖化防止に貢献する技術や商品の開発等の取組などを、記載してください。

１１　記入欄が不足する場合は、適宜追加してください。

１２　報告対象年度における温室効果ガス排出量の内訳を添付してください。また、原油換算エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の算定に当たって、実測値に基づく単位発熱量や排出係数を使用する場合は、その根拠となる資料を添付してください。